

第4回自動車整備技術の高度化検討会 議事概要

1. 日時：平成24年5月9日(水) 10:30～12:00

2. 場所：経済産業省別館 11階 1111号会議室

3. 出席者：

須田座長、古川委員、廣中委員、小松委員、帯刀委員、渡辺委員、中嶋委員
高橋委員、廣川委員、江坂委員、今田委員、島委員

4. 議事概要

(1) 標準仕様機を使用した調査の実施状況の報告

① 事務局、中嶋委員より資料3により説明があった。

主な意見は以下のとおり

・標準仕様の機能/対応システム表の「●現状並」は、今回実施した試作機の多機能機に備わっているものであり、ツールメーカーはすでに開発情報を持っている。

・J-OBDⅡ告示の第5条である開発情報の提供が始まっていることから、「○早期追加」についても今年度中に対応できると思われる。

② 江坂委員より資料3-2により説明があった。

(2) 各ワーキンググループの検討状況の概要

① 渡辺委員より資料4について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

・大型車1台の排ガス排出量は、乗用車に比べて格段に多いため、情報提供のガイドラインを早期策定すべき。

② 渡辺委員より資料5について説明があった。

主な意見は以下のとおり

・自動車整備士を目指す若者の減少は通常ではない、今後は、整備士を目指す若者を増やすためのメッセージが必要。

(3) 報告書案の審議

事務局より、第3章、第4章及び第6章の報告書案については、議事2並びに議事3で説明済みである旨案内があった。

① 事務局より資料6（報告書案 第1章、第2章）について説明があった。

② 渡辺委員より資料6（報告書案 第5章）について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

・業界が実施する研修には、整備振興会だけではなく、電整連、日車協連、また、保険会社などが実施している研修があるため、基本研修については、「使い方」に特化し、他の団体等で実施した研修を受講した場合でも、基本研修を履修済みの扱いとし応用研修が受講可能となるようなガイドラインが必要。

③ 渡辺委員より資料6（報告書案 第7章7-1）について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

・ネットワーク化を具体的にどのように進めていくかを早期に議論すべき。

④ 中嶋委員より資料6（報告書案 第7章7-2）について説明があった。

主な意見は以下のとおり。

・他国と日本の状況を比べるだけでは不十分。日本から発信していくような体制が望まれる。

⑤ 事務局より、以下について案内があった。

・今回の審議内容を反映し、報告書を作成していくこと。

・報告書案について、更なる意見がある場合は、5月16日までに頂きたいこと。

・報告書の取りまとめについては、各委員とすりあわせのうえ、須田座長一任で取りまとめること。

・報告書を取りまとめた際には、資料「参考」のようなイメージをもって公表資料としたいこと。